

質問番号	質問内容	回答
1	<p>基本計画・基本設計・実施設計について</p> <p>本業務を受託した業者が、滞りなく業務を遂行、優良な成果品を納入した場合、次段階以降（基本計画・基本設計・実施設計等）の業務に関しては、当該事業者と特命随意契約の想定ですか。それとも今後も各段階でプロポーザルなり価格競争なりが行われる予定ですか。</p>	<p>本方針策定業務に携わったことで、本市の方針を、他事業者よりも早い段階で理解した上で取り組める優位性はあるかと思いますが、次段階の事業については、Park-PFI制度も視野に入れて検討を行っているため、基本的に今回と同じようなプロポーザルによる公募を行う予定です。</p>
2	<p>見積り金額について</p> <p>別表 評価項目-⑧に「見積書は提案内容を踏まえたものとなっているか。」という項目（10点）があります。</p> <p>これは、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「予定価格（税抜き359万円）内で、提案内容に関して、各作業項目に応じた適切な配員を行っていることを評価する」 2. 「総合評価方式の価格点と同様に、単純に提示金額が低いものを評価する」 <p>上記のどちらでしょうか。</p>	<p>本方針策定業務につきましては、専門的な知見やノウハウを必要とすることから、単に価格競争を行わせる入札方式ではなく、プロポーザル方式をとっております。</p> <p>そのため、まずは、提示していただいております1の「提案内容に関して、各作業項目に応じた適切な配員を行っている」ことを含め、業務内容が効果的に実施できる内容であるかが優先評価事項となります。</p> <p>ただし、各事業者ともに同程度の提案内容であり、提案内容で優劣をつけられない場合は、最終的に2の提示金額により比較を行う場合もありません。</p>
3	<p>企画提案書の文字ポイント数について</p> <p>企画提案書部分は10ページ以内で作成との記載がありますが、文字のポイント数には規定はございますか（例：本文は、10.5ポイント以上・など）</p>	<p>企画書提案書については、フォントのポイント数は、特に決まりはございませんが、ご提示していただいております、10.5ポイント未満の文字ですと、印字の加減で適切に判読できない場合もございます。</p> <p>そのため、選考時に提案内容が、評価者に的確に伝わらず不利益になる場合もございますので、その点ご留意いただき企画提案書の作成をしていただければと思います。</p>

質問番号	質問内容	回答
4	<p>有識者について</p> <p>有識者意見徴収の記載があります。この有識者の人選に関しては、市の方で心当たりはございますか（〇〇大学〇〇准教授・など）。それともコンサルの推薦から選定ですか。</p>	<p>有識者につきましては、当市で人選を行い委嘱を行いますので、事業者で選任をしていただく必要はございません。</p>
5	<p>貸与図面について</p> <p>計画図作成のベースとなる貸与図面に関して、</p> <p>5-1.種別（現況測量図・など）</p> <p>5-2.作成年度</p> <p>5-3.電子データ（CAD）の有無</p> <p>をそれぞれ教えてください。</p>	<p>回答順番が前後してしまいますが、まず中央公園のCADデータはございます。測量年度は不明ですが、最終更新が平成25年のものとなっております。</p> <p>種別については、公募ホームページでPDFファイルとして公開している平面図と同じものとなります。</p>
6	<p>策定する基本方針のレベルについて</p> <p>通常、都市公園の整備や再整備を進める場合、基本構想→基本計画→基本設計→実施設計という流れが一般的と考えられますが、今回の「基本方針」策定のレベルについて、「基本計画レベル」と考えてよろしいでしょうか。（基本方針策定後、基本設計に移るという認識でよろしいでしょうか。）</p>	<p>今回策定する基本方針は、周辺で進められている本市施策との連携・整合性を保ちながら、公募のホームページで掲載しております。既知の課題を中心として改善できる設計方針を作成することを想定しております。そのため、「基本構想」の段階は、すでに、昨年度、策定されました「第2次沼津市緑の基本計画」に内包されていると考えますので、ご提示されております、「基本計画」と次年度以降、整備事業者を公募をする場合に活用するために、基本的なゾーニングと想定される設置施設を含んだ「基本設計」に近いものが最終的な成果物と考えております。</p>

質問番号	質問内容	回答
7	<p>業務内容「先進事例調査や民間事業者サウンディング等」について</p> <p>公募仕様書の 4 業務内容 (3) 市民意見調査の1行目「先進事例調査や民間事業者サウンディング等」とは、</p> <p>本業務において受託者からの提案を元に、本業務で実施する内容でしょうか。</p> <p>それとも、(2) 現状と課題の整理の「委託者が実施した調査・検討結果」の中に含まれる、過年度に実施した結果でしょうか。</p>	<p>ご質問いただきました、業務内容に記載の「先進事例調査や民間事業者サウンディング等」につきましてですが、まず、「先進事例調査」につきましては、基本的には、当課でこれまでに調査を行った先進事例に対する知見等をまとめたものと考えておりますが、中央公園の再整備に向けて、より効果的な独自の情報等がある場合は、受託事業者から提案・提供をしていただければと思います。</p> <p>民間事業者へのサウンディングにつきましては、今後、当課にて公園イベント時に出店事業者などに調査を行う予定です。</p>
8	<p>業務内容「有識者の意見聴取」について</p> <p>公募仕様書の 6 実施体制 (3)有識者の意見聴取は、有識者1名につき2回実施するのでしょうか、(総実施回数は有識者数×2回)</p> <p>それとも有識者数に関係なく本業務を通じて2回(例：有識者3名の場合、1回目は1名、2回目は残りの2名を同時に実施など)実施するのでしょうか。</p>	<p>基本的には、有識者3名を当市に招いて、その際に基本方針案や種々課題等について、意見を求める有識者会議を開催する予定ですので、その際に受託事業者には同席をしていただき、基本方針の策定に資することを想定しております。</p> <p>なお、ご質問にあります公募仕様書の 6 実施体制における、「有識者との意見聴取への同行」については、よほど専門的な内容にならない限り、当課職員のみで対応が可能であると考えておりますので、受託事業者に同行していただく必要はございません。</p>